

平成23年小野町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

平成23年1月18日(火曜日)午後3時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 平成22年度小野町一般会計補正予算(第3号)
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第5まで同じ〕
日程第 5 議案第2号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第3号 給食運搬車購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
日程第 7 議案第4号 町有財産賃貸借契約の変更について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	宇佐見 留 男 君	2番	水 野 正 廣 君
3番	国 分 喜 正 君	4番	石 戸 浩 君
5番	遠 藤 英 信 君	6番	村 上 昭 正 君
7番	久 野 峻 君	8番	鈴 木 忠 幸 君
9番	會 田 紳 壽 君	10番	西 牧 煜 君
11番	橋 本 健 君	12番	吉 田 鐵 雄 君
13番	佐 强 登 君	14番	大 和 田 昭 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宍 戸 良 三 君	教 育 長	矢 内 今 朝 見 君
総 務 課 長	駒 木 根 祐 治 君	町 民 生 活 課 長	村 上 春 吉 君
健 康 福 祉 課 長	藤 井 義 仁 君	農 林 振 興 課 長	石 井 一 一 君
地 域 整 備 課 長	佐 藤 喜 春 君	教 育 課 長	先 崎 幸 雄 君

施設整備室長 吉 田 浩 祥 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 像 利 男	書	記 先 崎	実
書	記 矢 吹 美 加	書	記 根 本 慶 一	
書	記 新 田 徹			

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成23年小野町議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

8番 鈴木 忠幸 議員

9番 會田 鉦壽 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

本日午後2時より議会運営委員会を開会いたしました。その結果について報告をいたします。

本臨時会の会期については、本日1日限りと決定いたしました。

ご理解とご承認をお願い申し上げまして、報告にかえます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この臨時会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日限りとすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りと決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号及び議案第2号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第1号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び日程第5、議案第2号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）の2議案を、一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第1号及び議案第2号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成23年小野町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多端の中ご出席を賜り、衷心より感謝申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げる案件につきましては、平成22年度小野町一般会計補正予算（第3号）、平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）、計2議案であります。また、給食運搬車購入契約の締結議案、

町有財産賃貸借契約の変更議案、計2議案、合計4議案であります。

いずれも緊急かつ重要な案件でありますことから、臨時会を招集申し上げましたところでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、提出案件につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算に9,790万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億2,448万2,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税3,177万9,000円、国庫支出金5,935万5,000円、県支出金156万6,000円、町債520万円をそれぞれ増額計上する内容であります。

歳出につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金による事業が大半を占めておりますが、その概要につきましては、総務費総務管理費におきましては、弁護士相談料等に係る役務費、小野新町駅前駐輪場整備工事に係る工事請負費に152万5,000円、衛生費保健衛生費におきましては、予防費に関して、子宮頸がん等予防ワクチン接種費用関係の消耗品費、役務費、委託料に348万2,000円、環境衛生費に関しましては、火葬場炉修繕費に係る修繕料に273万円、上水道費に関しましては、議案第2号に関連いたしますが、水道事業会計補助金として負担金・補助及び交付金に1,000万円、労働費労働諸費におきましては、勤労青少年ホーム管理費に関して、玄関階段改修に係る工事請負費に210万円、農林水産業費農業費におきましては、農地費に関して、農業用水路整備のための工事請負費に850万円、土木費におきましては、道路橋りょう費の道路維持費に関して、町内一円道路維持補修等に係る工事請負費に1,850万円、道路新設改良費に関して、町内一円道路舗装新設改良等に係る工事請負費に650万円、公共道路橋りょう改良費に関して、町道整備に係る工事請負費に1,301万7,000円、住宅費住宅管理費に関して、公営住宅屋上防水工事に係る委託料、工事請負費に1,420万円、消防費におきましては、消防施設費に関して、ホース乾燥塔新設及び改修に係る工事請負費に169万8,000円、教育費社会教育費におきましては、文化施設費に関して、図書館システム購入に係る備品購入費に1,000万円をそれぞれ増額計上するものであり、予備費において最終的な収支調整を行ったものであります。

次に、議案第2号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。資本的収支につきまして、国庫補助事業の追加分とあわせて、きめ細かな交付金を活用し、石綿セメント管更新工事を施工したため、収入において、国庫補助金500万円、議案第1号でご説明いたしました一般会計補助金1,000万円をそれぞれ増額計上するものであります。

支出におきましては、建設改良費に関して、石綿セメント管更新事業に係る工事請負費に1,627万5,000円を増額計上するものであります。

以上、議案第1号から議案第2号までの各会計補正予算2議案についてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、総務課長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第1号及び議案第2号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第1号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号の2議案について質疑を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第1号及び議案第2号の2件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号の討論を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

初めに、議案第1号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程

- 議長（大和田 昭君） 日程第6、議案第3号 給食運搬車購入契約の締結についてを議題といたします。
事務局長に朗読させます。
宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第3号の説明

- 議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。
宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

- 町長（宍戸良三君） 議案第3号 給食運搬車購入契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、現在小野中学校改築と同時に建築が進められております小野町給食センターの平成23年度よりの業務開始に伴い、本年度において給食運搬車購入を行うものであります。

地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、三菱ふそうトラック・バス株式会社東北ふそう郡山支店ほか2社、合計3社を指名し、1月7日、指名競争入札を執行した結果、1,184万6,100円をもって、郡山市日和田町高倉字荒田3番地1、三菱ふそうトラック・バス株式会社東北ふそう郡山支店が落札をしたものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第3号、備品購入契約の締結についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、総務課長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第3号の質疑

- 議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。
議案第3号 給食運搬車購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第3号について質疑を終わります。

◎議案第3号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第3号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第3号の討論を終わります。

◎議案第3号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第3号 給食運搬車購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第7、議案第4号 町有財産貸借契約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第4号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第4号 町有財産賃貸借契約の変更について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、小野ウエストパーク一般廃棄物最終処分場が、本年3月31日をもちまして埋立業務終了に伴い、町有財産賃貸借契約期間が終了となり、平成23年度よりは福島県の一般廃棄物最終処分場の維持管理基準に基づき、処分場閉鎖のための覆土等の最終維持管理造成工事が施工される予定であります。

株式会社ウィズウェストジャパンから、この最終造成工事を施工するため、引き続き町有財産賃貸借契約を3年間延長したい旨申し出があり、町といたしましては、最終造成工事を滞りなく実施していただくべく、契約を変更したいものであります。

以上、議案第4号 町有財産賃貸借契約の変更についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、総務課長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくご説明申し上げます。

◎議案第4号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第4号 町有財産賃貸借契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第4号について質疑を終わります。

◎議案第4号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第4号の討論を終わります。

◎議案第4号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第4号 町有財産賃貸借契約の変更についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成23年小野町議会第1回臨時会を閉会といたします。

閉会 午後 3時18分